

平成21年柴田町議会第1回臨時会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美 君	2番	佐々木 裕子 君
3番	佐久間 光洋 君	4番	高橋 たい子 君
5番	安部 俊三 君	6番	佐々木 守 君
7番	広沢 真 君	8番	有賀 光子 君
9番	水戸 義裕 君	10番	森 淑子 君
11番	大坂 三男 君	12番	舟山 彰 君
13番	佐藤 輝雄 君	14番	星 吉郎 君
15番	加藤 克明 君	16番	大沼 惇義 君
17番	白内 恵美子 君	18番	我妻 弘国 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂 君
副町長	小泉 清一 君
会計管理者	小林 功 君
総務課長	村上 正広 君
企画財政課長	水戸 敏見 君
まちづくり推進課長	菅野 敏明 君
税務課長	永井 裕 君
町民環境課長	吾妻 良信 君
健康福祉課長	大宮 正博 君
子ども家庭課長	笠松 洋二 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭 君
都市建設課長	佐藤 輝夫 君

上下水道課長	大久保 政 一 君
槻木事務所長	高 橋 礼 子 君
危機管理監	佐 藤 富 男 君
地域再生対策監	大 場 勝 郎 君
公共工事管理監	小 野 宏 一 君
長寿社会対策監	平 間 忠 一 君

教育委員会部局

教 育 長	阿 部 次 男 君
教育総務課長	小 池 洋 一 君
生涯学習課長	丹 野 信 夫 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
次 長	相 原 光 男
主 任 主 査	遠 藤 幸 恵

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 1 年 4 月 1 日 (水曜日) 午前 1 0 時 開 会

第 1 仮議席の指定

第 2 選挙第 1 号 議長の選挙

議事日程の追加

第 1 選挙第 2 号 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 常任委員会委員の選任について (常任委員会委員長、副委員長の互選結果報告)

第 6 議会運営委員会委員の選任について (議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告)

第 7 特別委員会の設置について (特別委員会委員長、副委員長の互選結果報告)

第 8 選挙第 3 号 仙南地域広域行政事務組合議会の議員の選挙

- 第 9 選挙第 4 号 大河原町外 1 市 2 町保健医療組合議会の議員の選挙
- 第 1 0 選挙第 5 号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙
- 第 1 1 柴田町・村田町・大河原町合併協議会委員の選任について
- 第 1 2 柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員の推薦について
- 第 1 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 0 年度柴田町一般会計補正予算）
- 第 1 4 議案第 2 号 監査委員の選任について
- 第 1 5 議案第 3 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 1 6 議案第 4 号 平成 2 1 年度柴田町一般会計補正予算
- 第 1 7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第 1 8 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件
- 第 1 9 常任委員会の閉会中の視察研修の件
- 第 2 0 議会運営委員会の閉会中の視察研修の件
- 第 2 1 議会広報特別委員会の閉会中の視察研修の件
- 第 2 2 議員派遣の件
- 第 2 3 議長の常任委員会委員の辞任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議会事務局長（松崎 守君） 皆さんおはようございます。

事務局長の松崎でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、大沼惇義議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。大沼惇義議員、議長席にご着席ください。

〔臨時議長 大沼惇義君 議長席に着席〕

○臨時議長（大沼惇義君） おはようございます。ただいまご紹介いただきました大沼惇義でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

お語りいたします。このたび選挙において、お互いに当選の栄誉を担って議席を得たのでありますが、初対面の方もおられますので、住所、氏名など自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大沼惇義君） 異議なしと認めます。それでは、これより自己紹介を行います。

仮議席の1番より順次行います。登壇して行ってください。1番平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） おはようございます。仮議席番号1番、船岡中央3丁目に住んでおります平間奈緒美と申します。子育て支援の問題、わかりやすい身近な議会を目指して、4年間一生懸命頑張っております。どうぞご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（大沼惇義君） 2番佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） おはようございます。仮議席2番佐々木裕子でございます。私は船岡西1丁目、旧でいいますと横町に住んでおります。これから4年間、町民バス運行を目指し、また、段差のない道路や環境整備に従事していきたいと思っております。何もわかりませんので、諸先輩の皆様方のご指導、ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（大沼惇義君） 3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） おはようございます。仮議席3番佐久間光洋と申します。船岡の若葉

町に住んでおります。私は、仙南で一番元気な町、柴田町の活性化のために力を尽くしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（大沼惇義君） 4番高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） おはようございます。仮議席4番高橋たい子と申します。入間田大畑21番地に住まいをしております。私は今まで農協というところで長年お世話をいただいていた経験が少しも生かしながら、女性の視点ということで町全体を見つめさせていただきたいなど。それには、先輩の方々のご指導、ご鞭撻をよろしく願いをいたしたいと思っております。ありがとうございます。

○臨時議長（大沼惇義君） 5番安部俊三君。

○5番（安部俊三君） おはようございます。西船迫3丁目に住んでおります安部俊三と申します。仮議席番号5番でございます。私は、特に心豊かなまちづくりを目指して、心を尽くして努力してまいりたいというふうに思っております。初心と謙虚さを忘れず、皆様方のご指導、ご厚情をいただきながら、一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○臨時議長（大沼惇義君） 6番佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 皆さんおはようございます。仮議席6番佐々木 守でございます。私は、緑豊かな環境に優しい町、間もなく、あと10日もしますと満開の桜が咲くと思っております。こんなすばらしい環境のある場所はそうないと思うんですね。この環境をしっかりと守っていききたいなど、このように考えています。それからもう一つは、お年寄りが安心して暮らせる福祉施設の豊かなまちづくりを目指し、一生懸命頑張ってまいりたいと思っておりますので、皆様方のご支援、ご鞭撻、よろしく願い申し上げます。ごあいさつにさせていただきます。

○臨時議長（大沼惇義君） 7番広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 皆さんおはようございます。仮議席番号7番広沢 真であります。住んでいるのは船岡西2丁目であります。所属党派は日本共産党。今回2期目の議席を与えていただきました。1期目の時と引き続き町民の命と暮らしを守る苦難の軽減、これを政治信条として2期目も精いっぱい努めさせていただきます。どうか皆さん、よろしく願いいたします。

○臨時議長（大沼惇義君） 8番有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） おはようございます。仮議席番号8番有賀光子です。女性の視点から子育て支援、福祉の充実、また、子どもの安全対策に全力を努めさせていただきます。また、

行政と住民とのパイプ役となって、この4年間全力で働いてまいりますので、どうかご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（大沼惇義君） 9番水戸義裕君。

○9番（水戸義裕君） おはようございます。仮議席9番水戸義裕です。住まいは下名生西田68に住んでおります。1期目に引き続き、もっと働けということでご支持をいただいたものと思い、1期目よりさらに頑張つて働きたいと考えております。どうかよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（大沼惇義君） 10番森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 仮議席10番の森 淑子です。土手内2丁目、桜の中に住んでいます。女性が笑顔で暮らせる町、また、透明度の高い町を目指して4年間頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○臨時議長（大沼惇義君） 11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 仮議席11番大坂三男でございます。住まいは東1丁目でございます。今回で2期目でございます。1期目は、スタートのときは、4年前は、大変柴田町も財政厳しい状態の中でスタートしましたが、今回は、柴田町は自立できる光の見えている状態での2期目のスタートとなっております。住民自治、団体自治、ともに自立できる町を目指して、今後とも柴田町のあらゆる可能性がこれから引き出される状態になっているというふうに確信しております。今後そういう自立できるまちづくりを目指して頑張つていきたいと思ひますので、皆様方のご支援のほどよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○臨時議長（大沼惇義君） 12番舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） おはようございます。仮議席12番舟山 彰でございます。51歳、当選回数3回、船岡中央3丁目10番2号、昔でいう新小路に住んでおります。初心を忘れずに、子どもたちや町民に将来の夢のある柴田をつくるために頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（大沼惇義君） 13番白内恵美子さん。

○13番（白内恵美子君） 仮議席13番の白内恵美子です。西船迫1丁目に住んでおります。3期目になりました。私が8年前に当選したときは女性議員が2人でしたが、今回6名となり、過半数も夢ではないと思ひています。また、女性の政治参画を進めてきた者にとっては、とてもうれしいことです。どうぞ4年間よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（大沼惇義君） 14番佐藤輝雄君。

○14番（佐藤輝雄君） おはようございます。仮議席14番佐藤輝雄であります。自宅は館山の陰になっております。生活圏は大河原です。合併は絶対にしなければならないと思っております。さらに、今安全と安心のまちづくりに頑張らねばならないと思っております。それは緊急の課題であります少子高齢化があります。それから、予想される宮城沖地震があります。早急に安心、安全のまちづくりに本当に頑張らねばならないと思います。皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（大沼惇義君） 15番我妻弘国君。

○15番（我妻弘国君） 我妻弘国です。中央3丁目駅前通りに住んでおります。駅前通りで花植えなんかを毎年春と秋やっております。私は2期8年間、たくさんの同僚議員と色々な会議に出席させてもらいまして、いろんなことを意見を述べさせてもらいました。3期目も多くの皆さんといろいろな意見を出し合って議会改革に努力していきたいと、こんなふうに思っています。

○臨時議長（大沼惇義君） 16番星 吉郎君。

○16番（星 吉郎君） おはようございます。4期目になりました。住まいは槻木東2丁目、槻木中学校の隣であります。今回4期目ということで、夢と希望のあるまちづくり、そしてまた、子育て支援に特に力を入れてやりたいと思いますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

○臨時議長（大沼惇義君） 17番加藤克明君。

○17番（加藤克明君） 仮議席17番加藤克明です。好きな言葉、信頼と平等。格差のないまちづくりを目指して頑張りたいと思います。

○臨時議長（大沼惇義君） 18番大沼惇義です。槻木上町に住まいをしております。どうぞよろしく願いいたします。

引き続き、町当局の紹介をお願いいたします。

初めに、町長、お願いいたします。登壇を許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 町長の滝口 茂です。船岡中央2丁目に住んでおります。2期目となります。私の政治信条は、住民参加と協働によるまちづくりということでございますので、これからも議会の皆さんにご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（大沼惇義君） 次に、副町長から、課長等の紹介をお願いいたします。

- 副町長（小泉清一君） 議員の皆様から向かって左側前列、私の右隣になりますが、会計管理者の小林 功です。
- 会計管理者（小林 功君） 今回、税務課から会計課の方に異動になりました小林 功です。適正な会計処理に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 副町長（小泉清一君） 次に、2列目右から総務課長、村上正広です。
- 総務課長（村上正広君） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（小泉清一君） 危機管理監、佐藤富男です。
- 危機管理監（佐藤富男君） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（小泉清一君） 企画財政課長、水戸敏見です。
- 企画財政課長（水戸敏見君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） 地域再生対策監、大場勝郎です。
- 地域再生対策監（大場勝郎君） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（小泉清一君） 次に、3列目、税務課長、永井 裕です。
- 税務課長（永井 裕君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） 次に、皆様から向かって右側前列左から、教育長、阿部次男です。
- 教育長（阿部次男君） ご指導ご支援、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 副町長（小泉清一君） 教育総務課長、小池洋一です。
- 教育総務課長（小池洋一君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） 生涯学習課長、丹野信夫です。
- 生涯学習課長（丹野信夫君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） まちづくり推進課長、菅野敏明です。
- まちづくり推進課長（菅野敏明君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） 子ども家庭課長、笠松洋二です。
- 子ども家庭課長（笠松洋二君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） 続きまして、2列目左側から、健康福祉課長、大宮正博です。
- 健康福祉課長（大宮正博君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） 長寿社会対策監、平間忠一です。
- 長寿社会対策監（平間忠一君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） 町民環境課長、吾妻良信です。

- 町民環境課長（吾妻良信君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） 槻木事務所長、高橋礼子です。
- 槻木事務所長（高橋礼子君） よろしくお願ひします。
- 副町長（小泉清一君） 続きまして、3列目左側から、地域産業振興課長、加藤嘉昭です。
- 地域産業振興課長（加藤嘉昭君） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（小泉清一君） 都市建設課長、佐藤輝夫です。
- 都市建設課長（佐藤輝夫君） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（小泉清一君） 上下水道課長、大久保政一です。
- 上下水道課長（大久保政一君）
- 副町長（小泉清一君） 隣でございますが、公共工事管理監、小野宏一でございますが、本日忌引のため欠席をしております。
- 以上、職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 臨時議長（大沼惇義君） 以上をもちまして自己紹介を終わります。

○臨時議長（大沼惇義君） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成21年柴田町議会第1回臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 各議員の皆さん、当選おめでとうございませう。これからどうぞよろしくお願ひいたします。雰囲気が違うので、私が一番緊張しているのではないかなというふうに思っております。

今回議員になられました皆さんを拝見すれば、ベテランの議員さんには大変おしかりを受けられるかもしれませんが、柴田町議会に対する民意は大きく変化したと言えるのではないかと思っております。その理由は三つございませう。

一つは、新人の皆様全員が当選されたということございませう。

二つは、定数18人中6人の女性議員が誕生したことございませう。県内で3分の1の女性議員が議席を占めるのは、柴田町議会が初めてではないかと思ひます。

三つ目は、今回選挙カーを使わない新しい選挙スタイルが町民に受け入れられたということございませう。

こうした新たな流れをどうとらえるべきなのか。私はこれまで以上に議会に対する期待のあらわれ、強いては議会と執行部との新たな関係を求めているのではないかと、そういうふうを受けとめるべきだと思っております。これまで議会と執行部との関係は、制度上は二元代表制であり、車の両輪とされておりますが、制度の実際上の運用上は、大変申しわけございませんが、執行部優位の仕組み運営となっております。

しかし、地方分権の推進がうたわれ、自分たちが考え、自分たちで決めていく自己決定、自己責任の拡大に伴い、それをチェックする地方議会の果たすべき役割は、私はますます大きくなってきていると思っております。住民の要望は多岐にわたり、拡大していく一方なのに、財政は現状維持が精いっぱいの中で、執行部だけの政策がすべてであると私は思っておりません。議会との調整がますます重要であると考えております。議会と執行部の関係は、お互いがそれぞれのチャンネルを通じて民意をくみ上げ、相互にその代表制を認め合いながら、この議場での論戦を通じて政策を決定していく、つまり共同責任を負うことではないかと思えます。

私の政治手法に対しては、根回し不足とか、議案が十分練られていない中での提案など、批判が出されてきました。これについては反省するべきところは多々あったと思っております。迷惑をかけたと思っております。しかし、これは議会を軽視したものではなく、私の本意は住民のためにより政策を議会とともに練り上げていくのが本当の意味での議会制民主主義だと思っております。

そうした意味で、議員の皆様が自分なりの政策課題を私たちに提案していただく一般質問は大変大事で、その解決についてお互いに意見をすり合わせていくことが、柴田町の政策力を高める原動力であると考えております。議会の提案が住民のためであるとするならば、執行部のメンツにこだわることなく、それを政策に盛り込んでまいりたいと思っております。そのためには、これまで以上にきめ細かに早め早めの情報を議会に提供し、情報の共有化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今、議会との間で十分な調整ができていない案件として、住民自治によるまちづくり条例の制定、暫定図書館の設置の問題、ポスト観光協会の問題、西住児童館の廃止問題に絡んだ幼児保育、幼児教育の問題等については、改めて十分な説明を議会にさせていただきたいと思っております。

最後に、柴田町の将来の行方を決める3町合併問題についてですが、昨年11月に3町合併法定協議会のアンケート調査の自由回答欄に、多くの方々が合併のメリット、デメリットが

わからない、明らかにしてほしいという要望書が多く書き込まれておりました。法定協議会では、2回にわたって議論が行われましたが、残念ながら合併のメリット、デメリットが明確化されたというわけではありません。

また、先月30日に行われた新庁舎の位置が大河原町に決まったことについても、本庁舎でなくなる柴田町への影響度について、私から議論をさせていただきましたけれども、残念ながら全く答えがございませんでした。合併を急ぐ余り、住民に十分納得できる論戦がなされているとは言いがたいものがあり、大変遺憾に思っております。今後、3町合併問題について柴田町議会の意思が示されるのか、示されないのかはわかりませんが、議会の皆さん動向によっては重大な判断を迫られる場面も想定しておく必要があると思っております。

柴田町の財政状況は、議員、職員、住民の協力により、財政再建プランが順調で、今年度から緊急措置でございました職員の給与カットは解除させていただきました。20年度の専決処分、後日報告いたしますが、今の予想では約9億円の貯金が確保できる予定でございます。21年度予算では、約2億7,000万円取り崩しておりますので、現在の貯金高は約6億3,000万円程度の貯金となります。また、20年度、21年度と年間予算が組めるようになったこと、19年度、20年度の貯金の取り崩しが1億円程度で済むようになったので、財政構造は徐々に改善されていると思っております。ただし、平成25年度までは厳しい財政状況が続きますので、財政規律を守りながら、効率的で効果的な財政運営を心がけてまいります。

最後に、これからの高齢化社会において大切なことは、経済的発展も重要でございますが、より大切なのは、人と人とのつながり、行政と住民とが顔の見える関係の中で、協働して安心できる社会を目指していくことが、最も重要だと思っております。柴田町は財政も改善されましたし、将来には不安もなくなりましたので、私としては3町合併はせず、今後とも人と人との関係、つまりソーシャルキャピタル、社会関係資本を整備しながら、コンパクトで質の高いまちづくりを目指し、自立戦略を進化させてまいります。

議員の皆様におかれましては、議会と執行部は協調と競争の中で行政運営を心がけてまいりますので、何とぞ今後ともご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきますというふうに思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（大沼惇義君） 本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（大沼惇義君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

柴田町議会運営基準により、臨時議長において仮議席はただいま着席の議席と指定いたします。

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（大沼惇義君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○臨時議長（大沼惇義君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番平間奈緒美さん、2番佐々木裕子さんを指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大沼惇義君） 異議なしと認めます。よって、立会人は1番平間奈緒美さん、2番佐々木裕子さんを指名します。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○臨時議長（大沼惇義君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大沼惇義君） 配付漏れなしと認めます。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1名の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○臨時議長（大沼惇義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの仮議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（松崎 守君） それでは、私から呼び上げます。1番平間奈緒美議員、2番

佐々木裕子議員、3番佐久間光洋議員、4番高橋たい子議員、5番安部俊三議員、6番佐々木 守議員、7番広沢 真議員、8番有賀光子議員、9番水戸義裕議員、10番森 淑子議員、11番大坂三男議員、12番舟山 彰議員、13番白内恵美子議員、14番佐藤輝雄議員、15番我妻弘国議員、16番星 吉郎議員、17番加藤克明議員、臨時議長は議長席で投票をお願いいたします。

○臨時議長（大沼惇義君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大沼惇義君） なしと認めます。投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人1番平間奈緒美さん、2番佐々木裕子さん立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○臨時議長（大沼惇義君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 12票

無効投票 6票

有効投票のうち

我妻弘国君 12票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3であります。よって、我妻弘国君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○臨時議長（大沼惇義君） ただいま議長に当選されました我妻弘国君が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知を行います。

ただいま議長に当選されました我妻弘国君を紹介いたします。議長の登壇をお願いします。

〔議長 我妻弘国君 登壇〕

○議長（我妻弘国君） 一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの議長選挙に当たりまして、私が議員各位の皆さんから温かいご推挙により、当選の榮譽を得ましたことは、私自身にとりましても限りない光栄と存じます。とともに、その

責任の重さを感じております。議長の任期4年間は、所属する会派を離脱し、議会運営に臨んでは中立公正の考えで対処してまいります。

多様化する住民ニーズにこたえるよう、執行機関と議会が一体となって柴田町の発展と住民福祉の向上を目指し、職責を全うする覚悟であります。重ねて皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。ありがとうございます。

○臨時議長（大沼惇義君） それでは、議長と交代をいたします。我妻弘国君、議長席にご着席ください。ご協力まことにありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長、議長席に着席〕

○議長（我妻弘国君） これからの議事日程については、お手元の追加日程のとおり議事を進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

なお、議案などの説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長などの出席を求めています。

それでは、日程に入ります。

追加日程第1 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（我妻弘国君） 追加日程第1、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（我妻弘国君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番佐久間光洋君、4番高橋たい子さんを指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、立会人は3番佐久間光洋君、4番高橋たい子さんを指名します。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（我妻弘国君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（我妻弘国君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの仮議席で記載の上投票箱に投じていただきます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（松崎 守君） それでは、私から呼び上げます。1番平間奈緒美議員、2番佐々木裕子議員、3番佐久間光洋議員、4番高橋たい子議員、5番安部俊三議員、6番佐々木 守議員、7番広沢 真議員、8番有賀光子議員、9番水戸義裕議員、10番森 淑子議員、11番大坂三男議員、12番舟山 彰議員、13番白内恵美子議員、14番佐藤輝雄議員、16番星 吉郎議員、17番加藤克明議員、18番大沼惇義議員、議長は議長席で投票をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） なしと認めます。投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人3番佐久間光洋君、4番高橋たい子さん立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（我妻弘国君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 12票

無効投票 6票

有効投票のうち

白内恵美子さん12票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、白内恵美子さんが副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（我妻弘国君） ただいま副議長に当選されました白内恵美子さんが議場におられますので、会議規則第32条の第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました白内恵美子さんを紹介いたします。副議長の登壇をお願いします。

〔副議長 白内恵美子君 登壇〕

○副議長（白内恵美子君） ただいま副議長に選出いただきました白内恵美子です。あいさつの前に一言申し上げたいことがあります。

今回は、立候補者が1人でした。無効投票が6名、これは私たちが進めてきた議会改革の、住民の前で、皆さんの前で、立候補者はきちんと所信表明をするということをないがしろにするようなことだったなと感じています。これはとても残念に思いました。今後はこういうことのないように、できるだけたくさんの方に立候補いただきたいと思います。

私は、副議長として同僚議員の皆様と力を合わせ、だれもが住みよいまちづくりの実現に向けて精いっぱい努力していくつもりです。どうぞご協力よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次の日程は議席の指定でありますので、調整する間、暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

追加日程第2 議席の指定

○議長（我妻弘国君） 追加日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項及び議会運営基準により、議長において指名いたします。

それでは、事務局長をして朗読させます。

○議会事務局長（松崎 守君） それでは、本議席を朗読いたします。

1番	平 間 奈緒美 議員	2番	佐々木 裕 子 議員
3番	佐久間 光 洋 議員	4番	高 橋 たい子 議員
5番	安 部 俊 三 議員	6番	佐々木 守 議員
7番	広 沢 真 議員	8番	有 賀 光子 議員
9番	水 戸 義 裕 議員	10番	森 淑 子 議員
11番	大 坂 三 男 議員	12番	舟 山 彰 議員
13番	佐 藤 輝 雄 議員	14番	星 吉 郎 議員
15番	加 藤 克 明 議員	16番	大 沼 惇 義 議員
17番	白 内 恵美子 議員	18番	我 妻 弘 国 議員

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ただいま事務局長をして朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

直ちに移動をお願いします。

移動の間、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

追加日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において1番平間奈緒美さん、2番佐々木裕子さんを指名いたします。

追加日程第4 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 追加日程第4、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。
なお、本日、議場内における写真撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

**追加日程第5 常任委員会委員の選任について（常任委員会委員長、副委員長の互選
結果報告）**

- 議長（我妻弘国君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、議会運営基準により議長があらかじめ希望
をとりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

ただいま用紙を配付いたします。

〔書記用紙配付〕

- 議長（我妻弘国君） ただいま配付いたしました用紙に第一希望、第二希望の委員会名を記入
していただきます。

記入が終わりましたら、書記をして回収させます。

〔書記用紙回収〕

- 議長（我妻弘国君） 希望用紙を回収いたしましたので、これより休憩といたします。

再開は30分後の11時40分といたします。

午前11時09分 休 憩

午前11時38分 再 開

- 議長（我妻弘国君） 再開いたします。

常任委員会委員の選任に当たっては、副議長を交え慎重に行いました。希望どおりとはいか
ない方もおると思いますが、お許しを願います。

それでは、読み上げます。

総務常任委員会委員

佐々木 裕 子 さん

佐々木 守 君

水 戸 義 裕 君

舟 山 彰 君

星 吉 郎 君

我 妻 弘 国

以上6名です。

文教厚生常任委員会委員

平 間 奈緒美 さん

安 部 俊 三 君

有 賀 光 子 さん

森 淑 子 さん

白 内 恵美子 さん

加 藤 克 明 君

以上の6名です。

産業建設常任委員会委員

佐久間 光 洋 君

高 橋 たい子 さん

広 沢 真 君

大 坂 三 男 君

佐 藤 輝 雄 君

大 沼 惇 義 君

以上の6名です。

お諮りいたします。以上のとおり、議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長においてそれぞれ指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおりそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより休憩いたします。

なお、休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

各委員会ごとに委員会室に直ちにご参集願います。

なお、委員会の会場であります。総務は第1委員会室、文教は第3委員会室、産業建設は第4委員会室といたします。

本会議の再開は午後1時といたします。

午前11時40分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

常任委員会委員の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長は水戸義裕君、同じく副委員長は佐々木 守君。

文教厚生常任委員会委員長は加藤克明君、同じく副委員長は有賀光子さん。

産業建設常任委員会委員長は広沢 真君、同じく副委員長は高橋たい子さん。

以上のとおりそれぞれ選任されました。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について（議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告）

○議長（我妻弘国君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第5条第1項の規定により、水戸義裕君、加藤克明君、広沢 真君、大坂三男君、高橋たい子さん、星 吉郎君、以上6名を議会運営委員会委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより休憩いたします。

なお、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選並びに各種委員の推薦などについてご協議お願いしたいと思います。

議会運営委員会委員の方々には、直ちに委員会室にご参集願います。

再開は議会運営委員会が終了次第お知らせいたします。

午後 1時02分 休 憩

午後 1時17分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に大坂三男君、同じく副委員長に水戸義裕君が選任されました。

追加日程第7 特別委員会の設置について（特別委員会委員長、副委員長の互選結果報告）

○議長（我妻弘国君） 追加日程第7、特別委員会の設置について議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております特別委員会の設置については、柴田町議

会報発行規程により、本件につき7人の委員で構成する柴田町議会広報特別委員会を設置し、閉会中の継続調査にしたいと思えます。任期は平成23年3月31日までとし、継続調査については委員の任期中にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置については、7名の委員で構成する柴田町議会広報特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とし、任期は平成23年3月31日、継続調査については委員の任期中とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました柴田町議会広報特別委員会の委員の選任については、議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。柴田町議会広報特別委員会の委員に平間奈緒美さん、佐々木裕子さん、佐久間光洋君、高橋たい子さん、安部俊三君、佐々木 守君、広沢真君、以上7名を指名いたします。

これより休憩いたします。

なお、休憩中に議会広報特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員の方々は、直ちに委員会室にご参集願います。

本会議再開は、柴田町議会広報特別委員会が終了次第お知らせいたします。

午後 1時20分 休 憩

午後 1時28分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

柴田町議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

柴田町議会広報特別委員会委員長に広沢 真君、同じく副委員長に佐久間光洋君。

以上のとおりそれぞれ選任されました。

追加日程第8 選挙第3号 仙南地域広域行政事務組合議会の議員の選挙

○議長（我妻弘国君） 追加日程第8、選挙第3号 仙南地域広域行政事務組合議会の議員の選

挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（我妻弘国君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番安部俊三君、6番佐々木 守君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、立会人は5番安部俊三君、6番佐々木 守君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（我妻弘国君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（我妻弘国君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上投票箱に投じていただきます。

投票は、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（松崎 守君） それでは、呼び上げます。1番平間奈緒美議員、2番佐々木裕子議員、3番佐久間光洋議員、4番高橋たい子議員、5番安部俊三議員、6番佐々木 守議員、7番広沢 真議員、8番有賀光子議員、9番水戸義裕議員、10番森 淑子議員、11番大坂三男議員、12番舟山 彰議員、13番佐藤輝雄議員、14番星 吉郎議員、15番加藤克明議員、16番大沼惇義議員、17番白内恵美子議員、議長は議長席で投票をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人5番安部俊三君、6番佐々木 守君立ち会いをお願いします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（我妻弘国君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 11票

無効投票 7票

有効投票のうち

大坂三男君 11票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、大坂三男君が仙南地域広域行政事務組合議会の議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（我妻弘国君） ただいま仙南地域広域行政事務組合議会の議員に当選されました大坂三男君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

この際、当選されました大坂三男君を紹介いたします。

大坂三男君の登壇を許します。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） ただいま選出いただきました大坂三男でございます。

将来広域行政にかかわる諸問題が大変大きくなってまいります。その時期に当たりまして大任を拝しましたことについて、大変責任を感じております。一層努力いたしまして、皆さんの任にこたえますよう頑張っております。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 追加日程第9、選挙第4号 大河原町外1市2町保健医療組合議会の議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

本件は、法定得票数を上回った上位2人を当選人といたします。

議場の閉鎖をお願いします。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（我妻弘国君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番広沢真君、8番有賀光子さんを指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、立会人は7番広沢真君、8番有賀光子さんを指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（我妻弘国君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（我妻弘国君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上投票箱に投じていただきます。

投票は、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（松崎 守君） それでは、呼び上げます。1番平間奈緒美議員、2番佐々木裕子議員、3番佐久間光洋議員、4番高橋たい子議員、5番安部俊三議員、6番佐々木 守議員、7番広沢 真議員、8番有賀光子議員、9番水戸義裕議員、10番森 淑子議員、11番大坂三男議員、12番舟山 彰議員、13番佐藤輝雄議員、14番星 吉郎議員、15番加藤克明議

員、16番大沼惇義議員、17番白内恵美子議員、議長は議長席でお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人7番広沢 真君、8番有賀光子さん立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（我妻弘国君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 18票

有効投票のうち

白内恵美子さん 11票

星 吉郎君 7票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。以上の結果、白内恵美子さん、星 吉郎君の2人が大河原町外1市2町保健医療組合議会の議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（我妻弘国君） ただいま大河原町外1市2町保健医療組合議会の議員に当選されました白内恵美子さんと星 吉郎君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

この際、当選されました白内恵美子さん、星 吉郎君を紹介いたします。

まず、白内恵美子さんの登壇をお願いします。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） ただいま選出いただきました白内恵美子です。

安心して医療を受けることができることが住民の願いです。仙南の地域医療充実、実現に向け、中核病院の果たす役割は、今後ますます大きくなります。情報を公開し、住民から信頼される病院となるよう、今後も努力いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次に、星 吉郎君の登壇を許します。

〔14番 星 吉郎君 登壇〕

○14番（星 吉郎君） ただいま選任されました星 吉郎でございます。

大河原町外1市2町の病院組合の議員として、いろんな諸問題、いっぱい山積している中で、ちゃんとしっかりとやらなければならないことがいっぱいございますので、いろんな面でいろんな勉強をしながらやっていきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いたします。

追加日程第10 選挙第5号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙

○議長（我妻弘国君） 追加日程第10、選挙第5号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（我妻弘国君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番水戸義裕君、10番森 淑子さんを指名したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、立会人は9番水戸義裕君、10番森 淑子さんを指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（我妻弘国君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（我妻弘国君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上投票箱に投じていただきます。

投票は、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（松崎 守君） それでは、呼び上げます。1番平間奈緒美議員、2番佐々木裕子議員、3番佐久間光洋議員、4番高橋たい子議員、5番安部俊三議員、6番佐々木 守議員、7番広沢 真議員、8番有賀光子議員、9番水戸義裕議員、10番森 淑子議員、11番大坂三男議員、12番舟山 彰議員、13番佐藤輝雄議員、14番星 吉郎議員、15番加藤克明議員、16番大沼惇義議員、17番白内恵美子議員、議長は議長席でお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人9番水戸義裕君、10番森 淑子さん立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（我妻弘国君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 11票

無効投票 7票

有効投票のうち

水戸義裕君 11票

以上のおりであります。

この法定得票数は3票であります。以上の結果、水戸義裕君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（我妻弘国君） ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました水戸義裕君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知

をいたします。

この際、当選されました水戸義裕君を紹介いたします。

水戸義裕君の登壇を許します。

〔9番 水戸義裕君 登壇〕

○9番（水戸義裕君） ただいま選任されました水戸義裕でございます。

県内36議員の中の1人として広域連合の高齢者と言われる人たちのために、安心安全などということで頑張っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

追加日程第11 柴田町・村田町・大河原町合併協議会委員の選任について

○議長（我妻弘国君） 追加日程第11、柴田町・村田町・大河原町合併協議会委員の選任についてを議題といたします。

議員の任期満了により、同協議会委員2人の選任を行います。

お諮りいたします。選任の方法は選挙による単記無記名投票で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、選任の方法は選挙による単記無記名投票と決しました。得票上位2人を選任いたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（我妻弘国君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。立会人に11番大坂三男君、12番舟山 彰君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、立会人は11番大坂三男君、12番舟山 彰君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（我妻弘国君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（我妻弘国君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上投票箱に投じていただきます。

投票は、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（松崎 守君） それでは、呼び上げます。1番平間奈緒美議員、2番佐々木裕子議員、3番佐久間光洋議員、4番高橋たい子議員、5番安部俊三議員、6番佐々木 守議員、7番広沢 真議員、8番有賀光子議員、9番水戸義裕議員、10番森 淑子議員、11番大坂三男議員、12番舟山 彰議員、13番佐藤輝雄議員、14番星 吉郎議員、15番加藤克明議員、16番大沼惇義議員、17番白内恵美子議員、議長は議長席でお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人11番大坂三男君、12番舟山 彰君立ち会いをお願いします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（我妻弘国君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 18票

有効投票のうち

広沢 真君 11票

佐藤輝雄君 7票

以上の結果、広沢 真君、佐藤輝雄君の2人を選任することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

追加日程第 1 2 柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員の推薦について

○議長（我妻弘国君） 追加日程第12、柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員の推薦報告をいたします。

柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員については、町長から推薦の依頼がありました。よって、議会運営基準により議会運営委員会において協議の結果、

都市計画審議会委員には、平間奈緒美さん、佐々木 守君、森 淑子さん、以上3名です。

民生委員推薦会委員には、佐々木裕子さん。

以上の方々を推薦することに決しましたので、報告いたします。

追加日程第 1 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度柴田町一般会計補正予算）

○議長（我妻弘国君） 追加日程第13、議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第1号専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る平成20年度柴田町一般会計補正予算は、債務負担行為1件を設定するものであり、補正後の予算総額に変更はありません。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次に、補足説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書の3ページをお開きください。

一般会計予算のうち、債務負担行為について予算補正の必要が生じたので、平成20年度柴田町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分するものです。

専決処分日は、平成21年3月3日であります。

議案書6ページをお開きください。

今回の補正は、町長がただいま提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に変更はありません。債務負担行為補正追加1件です。小中学校給食用食器購入費で、期間は平成21年度、限度額は934万4,000円です。

21年度当初予算で購入費を措置しておりましたが、新学期から食器を使用できるように、平成20年度において債務負担行為を行い、事前に契約準備の事務処理を行うことができるようにするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。**

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は承認すること決しました。

追加日程第14 議案第2号 監査委員の選任について

○議長（我妻弘国君） お諮りいたします。

追加日程第14、議案第2号、監査委員の選任については人事案件でありますので、全員協議会にお諮りいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において全員協議会を開催いたしますので、ご参集願います。

これより休憩といたします。

再開は、休憩も入れまして14時40分といたします。お願いします。

午後 2時19分 休 憩

午後 2時39分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

追加日程第14、議案第2号、監査委員の選任についてを議題といたします。

森 淑子さんの退席を求めます。

〔10番 森 淑子君 退席〕

○議長（我妻弘国君） これより町長の提案理由の説明を求めます。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第2号監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定による議員のうちから選任すべき監査委員について、人格が高潔で町の財務管理、事業の執行管理、その他の行政運営に関し豊富な知識と経験を有しておられる森 淑子議員を選任いたしたく、議会の同意を得るためご提案申し上げる次第でございます。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより議案第2号監査委員の選任についての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

森 淑子さん、入場を許します。

〔10番 森 淑子君 入場〕

議会運営基準により森 淑子さんのあいさつを許します。登壇を許します。

〔10番 森 淑子君 登壇〕

○10番（森 淑子君） ただいま監査委員に選任されました森 淑子です。公正で透明性のある監査に努めますので、何とぞよろしくお願いいたします。

追加日程第15 議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正

する条例

○議長（我妻弘国君） 追加日程第15、議案第3号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第3号職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の条例改正については、平成20年8月の人事院勧告に基づき、国家公務員の1日の勤務時間が8時間から7時間45分に、週40時間勤務から38時間45分に改正され、平成21年4月1日から施行されることになりました。これに伴い、町職員についても同様の勤務時間にするため、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 議案第3号職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の詳細説明をさせていただきます。

初めに、今回の改正につきましては、町長が提案理由で申し上げましたとおり、国の人事院勧告に基づきまして、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律、平成20年12月26日、法律第94号で、国家公務員の勤務時間が1日8時間から7時間45分に、週40時間から38時間45分に改正されました。平成21年4月1日施行となりますので、地方自治法第24条第2項の規定によりまして、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を制定するものでございます。

今申し上げました地方公務員法第24条第2項の規定でございますが、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件は条例で定められ、また、職員の勤務時間、その他職員の給与以外の勤務条件を定めるに当たっては、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように、適当な考慮が払わなければならないというふうにされてございます。このことから、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように、関係条例の改正を行うものということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

関係条例でございますが、3本ございます。

まず1点目は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例が1本あります。それから、柴田町職

員の給与に関する条例、最後に、職員の育児休業等に関する条例、この3条例となります。

それでは、議案書の9ページになりますので、そちらの方をお開き願いたいと思います。

議案第3号職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成21年4月1日提出の町長名でございます。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例。

第1条は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のように改正する。

表中、改正前、下の欄でございますが、改正前の第2条、1週間の勤務時間でございます。第2条第1項中、「40時間」を改正後、上の段になりますけれども、「38時間45分」としまして、職員の1週間の勤務時間を38時間45分とするものでございます。

次に、改正前の第2条第3項中、「32時間」とあるのを改正後「31時間」とするものでございますが、これは短時間勤務職員の勤務時間を職員の勤務時間の短縮に合わせて、32時間から31時間とするものでございます。短時間勤務の職員は、職員の勤務時間の8割の勤務時間の範囲内で定めるということになってございますので、そういった時間になります。短時間勤務職員とは、育児のために職員が短時間勤務をした場合、その短時間勤務時間に相当する時間を勤務する職員のことをいいます。なお、現在柴田町の中では該当者はございません。

次に、第3条でございます。週休日及び勤務時間の割り振りでございます。

10ページをお願いしたいというふうに思います。

同じように改正前、下の段でございますが、改正前の第3条第2項中、「8時間」とあるものをすべて「7時間45分」といたしまして、職員、育児短時間勤務職員等及び短時間勤務職員の1日の勤務時間を7時間45分というふうにするものでございます。

現在の職員の勤務時間でございますが、ご案内のとおり8時30分から5時15分までとなっております。昼休みを12時から12時45分までとしておりまして、8時間勤務体制で実施しております。勤務が7時間45分となり15分短縮されますが、住民の利便性を重視いたしまして、勤務の始まり、いわゆる8時30分からと終わりの時間、5時15分、これは変更しないというふうに考えてございます。昼休み15分を延長して12時から1時までというふうにするものでございます。昼休み時間の勤務体制は、現在でも職員の当番制により住民サービスに努めておりますので、住民に対するサービスの低下につながらないものと考えてございます。

次に、第2条でございますが、柴田町職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

柴田町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。改正前の第13条時間外勤務手当でございます。第13条第1項中、「8時間」とあるのを「7時間45分」といたしまして、1日の勤務が7時間45分を超えた場合、時間外勤務手当を支給するものでございます。同条第3項中、「40時間」とあるものを「38時間45分」とし、育児短時間勤務職員、育児休業職員でございます。それから、及び短時間勤務職員、これにつきましては、先ほどお話ししましたように、育児休業を取っている職員の分の代替的な職員のことを指します。この週38時間45分以内の勤務につきましては、当然でございますが、時間外勤務手当の支給はしないというふうなものでございます。

第3条でございます。職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございますが、職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

改正前の第11条でございます。育児休業法第10条第1項第5号の条例で定める勤務形態、第11条第1項第1号のイ中、「20時間、24時間または25時間」とあるのを「19時間25分、19時間35分、23時間15分または24時間35分」とするものでございますが、育児休業職員等については、1週間当たりの勤務時間を先ほど改正前の20時間、24時間または25時間から選んで勤務することができます。これを15分短縮、勤務時間の短縮によりまして、19時間25分なり19時間35分、23時間15分または24時間35分の勤務時間から選ぶことができるようになるということで、従来よりはワンパターン選択肢がふえることになりましたが、これにつきましては、勤務体系の異なる職員がございまして、選択肢がワンパターンふえたということで、これは国からの条例の内容と同等に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

12ページになりますが、第11条第1項第1号のロ中、20時間、同じことでございますが、「20時間、24時間または25時間」とあるのを、先ほどご説明したとおり、「19時間25分、19時間35分、23時間15分または24時間35分」とするものでございますが、これは週休日が固定されていない、いわゆる保育士は土曜日も勤務がございまして、こういった方に該当するものであり、それらを定めるということになってございます。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行するというところで、議決されれば本日公布のあしたからというような考え方でございます。

なお最後に、2市7町ほとんど3月定例議会に提案させていただき、議決になったかどうかというのは確認していませんが、3月4日の資料では、2市7町全市町村が提案するというようになってございます。ちなみに私ども柴田町につきましては、本来であれば3月議会ということで3月本議会に提案する予定でございましたが、ご案内のとおり1カ月繰り上が

ったということで、事務手続上今回の臨時議会にご提案させていただくというふうになった
ものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。**

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

**これより議案第3号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の採
決を行います。**

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） **起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。**

追加日程第16 議案第4号 平成21年度柴田町一般会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第16、議案第4号平成21年度柴田町一般会計補正予算を議題といた
します。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第4号平成21年度柴田町一般会計補正
予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の平成20年度第2次補正予算における生活対策としての事業を受けて予算
計上するものでございます。

歳入の主なものとしては、県補助金及び基金繰入金をもって財源充当を行っております。

歳出の主なものとして、緊急雇用創出事業として臨時職員を採用し、安心、安全な出産の
確保として、妊婦健診公費負担の拡充を図り、また、緊急経済対策の一環として、プレミア
ム商品券発行に対する補助措置を講じてまいります。

これらによります補正後の予算総額は99億5,880万7,000円となりました。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますよう
お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次に補足説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） それでは、詳細説明いたします。

議案書13ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,769万3,000円を追加し、予算の総額を99億5,880万7,000円とするものです。

17ページをお開きください。

歳入になります。

款16、項2、目2 民生費補助金は763万3,000円の増額ですが、社会福祉費補助金で、国の平成20年度第2次補正予算の障害者自立支援対策臨時特例交付金です。歳出で障害者自立支援事業として措置しています。目3 衛生費県補助金1,054万円。この増額は国の平成20年度第2次補正予算関連の妊婦健康診査支援事業費補助金です。目7 商工費県補助金2,352万円の増額は、これも国の平成20年度第2次補正予算関連の緊急雇用創出事業臨時特例交付金となります。歳出で各款にそれぞれ予算計上しています。

款19、項1、目2 基金繰入金は財政調整基金からの繰り入れで、2,600万円を措置しています。今回基金を取り崩したことで、財政調整基金の残高は3億9,882万4,000円となります。

18ページをお開きください。歳出になります。

款2、項1、目1 一般管理費は311万7,000円の増額になります。節2 給料169万4,000円の減額は、2月議会で議決いただきましたワークシェアリングとして実施する町長と副町長の給与カット額を減額するものでございます。節4 共済費271万8,000円の増額は、緊急雇用創出事業16人とワークシェアリング3人を臨時職員として雇用するために、雇用保険料と社会保険料を措置するものです。節7 賃金209万3,000円は、ワークシェアリング3人を臨時職員として雇用するためのものです。

款2、項2、目1 税務総務費139万6,000円の増額は、緊急雇用創出事業として財徴システムデータを構築するために2人の臨時職員を雇用するものです。

19ページになります。

款3、項1、目6 障害者更生援護事業費は1,018万1,000円の増額になります。歳入でご説明したように、国の平成20年度第2次補正予算の障害者自立支援対策臨時特例交付金を受け措置するものです。節19負担金補助及び交付金483万4,000円は通所サービス等利用促進事業補助金で、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図るためのものです。節20扶助費は534万7,000円の増額です。障害福祉サービス費528万円は障害者自立支援法による障害者施

設等の新体系移行後の事業運営を安定化させるために措置するものです。進行性筋萎縮症者療養等給付金事業受給者に対する負担軽減措置費 6 万7,000円は、負担増になることへの緩和措置です。

款 4、項 1、目 2 環境保全費 139 万6,000 円の増額は、緊急雇用創出事業としてごみ集積所の巡視や不法投棄物の回収など、環境美化推進事業として 2 人の臨時職員を雇用します。目 6 保健指導費は 1,902 万4,000 円の増額です。国の第 2 次補正予算、これを受けまして妊婦健康診査臨時特例交付金を措置するものです。妊婦健康診査を 5 回から 14 回に拡充します。妊婦健康診査委託料は 1,837 万5,000 円と、里帰り妊婦健康診査助成金 64 万9,000 円を措置します。

款 7、項 1、目 1 商工振興費は 1,500 万円の増額です。

20 ページをお開きください。

柴田町商工会が地域商工業の振興を図るため発行するプレミアム商品券発行事業、これに対して割り増し分 2,000 万円の 4 分の 3、1,500 万円を商工会に補助します。目 2 観光整備費 365 万9,000 円の増額になりますが、これは緊急雇用創出事業として船岡城址公園の草刈りや樹木の手入れなど、管理業務委託料を措置するものです。

款 8、項 2、目 1 道路橋りょう総務費 209 万3,000 円の増額は、緊急雇用創出事業として草刈りや樹木の剪定等、町施設の維持管理事業として 3 人の臨時職員を雇用します。

款 10、項 1、目 2 教育管理費は 1,219 万7,000 円の増額です。節 2 給料 36 万円の減額は、町長と副町長と同様にワークシェアリングとして教育長の給料カット額を減額するものです。節 7 賃金 1,255 万7,000 円は、緊急雇用創出事業として各小中学校に教員補助者として 9 人の臨時職員を雇用するものです。

21 ページになります。

款 13、項 1、目 1 予備費は 37 万円の減額です。

以上でございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑を行います。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して質問してください。質疑ありませんか。

○議長（我妻弘国君） 13 番佐藤輝雄君。

○13 番（佐藤輝雄君） この細目とは違うのですが、今度の予算的には緊急雇用とか生活の関係で出ているのはわかります。ただ、この中に、今まで議会で約束されてきた 10 年の待機事業、待機事業ってありますよね。それを精査して 3 月までに提出すると、議会の方に提出す

ると、こういう話があったのですが、それが提出されない。話を聞いてみると、何か定額給付金の関係で事務的におくれたような話なのですが、そういうものについては前もってわかっているはずですから、きちっとやっぱり議会と約束して、これは2回ぐらい私説明を求めているのですが、それについて町長が先ほど言われましたように、演説で言われました、早め早めに議会には情報の提供はしていくと、こんなふうな話をされたのですが、その辺も含めて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） お答えします。3月に議会の方にお渡しすると言いながらおくれたしまったこと、本当に申しわけなく思っております。現在、各課からの10カ年事業については全部上がっておりまして、今企画財政課と各課とのヒアリングをしているところです。本当に申しわけございませんが、あと1カ月ほどの時間をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そういうふうにあっさりと議会で、これは1カ月、2カ月の問題じゃないんですよ。10年待機事業っていうやつは。それについてやはりきちっとどうしてもできないと、物理的にできないのかどうなのかね。それからあと精神的に、この次とかそういうふうな議会と約束したものについては、きちっと守るのかどうか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） まさに議員さんおっしゃるとおりだと思います。本当にお約束を1カ月もおくらせることについてはおわび申し上げるしかございません。現在、3町合併の方とも財政計画を10カ年のを出しておりまして、それと関連整合させております。3町合併協の方についてはもう出しておりますが、町の方については、それらについて再度いわゆる財政計画との最終的なすり合わせを今行っているというところです。本当におくれてしまいおわびの申しようがありません。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 私からもおわびを申し上げたいと思っております。3月まで2月議会でお話ししたことが守られませんでした。大変申しわけなく思っております。その分精査をいたしまして、10カ年計画につきましては、1カ月後に必ず提出をさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 13番佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 今の企画財政課長の話では、法定協議会の方に、もう出したということですか。その10カ年の待機事業の件について。これが1点。

それから、2番目には、1カ月と言わずに早めに欲しいんですよ。3月まで待っていたわけですから。だから、4月いっぱい、1カ月間ずれて4月いっぱいではなくて、4月の中でも半分でも何日でも早く出してほしいと。こういうふうなお願いをしたいと思います。

それからあと、町長には、やはりきちっと議会との約束事、守るといふその辺をお願いしておきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 合併協の方には、主要事業といえますか、長期的な主要事業をまとめて出しております。今やっておりますのは、いわゆる全事業、通常の事業まで含めまして、これから人員減になることを踏まえまして、各課との事業量を再度見直しております。ですから、法定協に出したよりももっと細かいところまで出ていくということになるかと思っております。なるべく早く出したいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号、平成21年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（我妻弘国君） 追加日程第17、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会委員長から、今期定例会後の所管事務調査の活動願いが出ておりますので、5日以内において承認いたしたいと思っております。これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、調査活動は5日以内で承認することに決しました。

追加日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

- 議長（我妻弘国君） 追加日程第18、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件についてお諮りいたします。

議会運営委員会委員長から、今期臨時会後の閉会中の継続審査について活動願いが出ておりますので、委員の任期中承認いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続審査については任期中承認することに決しました。

追加日程第19 常任委員会の閉会中の視察研修の件

追加日程第20 議会運営委員会の閉会中の視察研修の件

追加日程第21 議会広報特別委員会の閉会中の視察研修の件

- 議長（我妻弘国君） 追加日程第19、常任委員会の閉会中の視察研修の件、追加日程第20、議会運営委員会の閉会中の視察研修の件、追加日程第21、議会広報特別委員会の閉会中の視察研修の件、以上3件についてお諮りいたします。

隔年実施しております各委員会の視察研修については、平成21年度中において行うことを承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、各委員会の視察研修を平成21年度中に実施することについては、承認することに決しました。

追加日程第22 議員派遣の件

- 議長（我妻弘国君） 追加日程第22、議員派遣についてお諮りいたします。

この件に関し、地方自治法第100条第13項及び柴田町議会会議規則第119条の規定により、別紙配付のとおり、平成21年度中に開催される各種会議、講座、研修等の議員派遣について承

認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、21年度中に開催される各種会議、講座、研修会等に議員を派遣することに決しました。

なお、開催要領が確定次第、議長において派遣要請いたしますので、ご了承願います。

次の日程については、本職に関する議案でありますので、副議長と議長席を交代して、私は除斥いたします。副議長お願いします。

〔議長 退席〕

○副議長（白内恵美子君） 我妻議長から常任委員会委員の辞任の申し出があります。

この際、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白内恵美子君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

追加日程第23 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（白内恵美子君） 追加日程第23、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

我妻議長から、議会運営基準によって常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白内恵美子君） 異議なしと認めます。よって、我妻議長の常任委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

我妻さんの入場を許します。

〔議長 入場〕

○副議長（白内恵美子君） 議長と交代します。

○議長（我妻弘国君） 本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

以上をもって平成21年柴田町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時12分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年4月1日

臨時議長

議 長

署名議員 番

署名議員 番